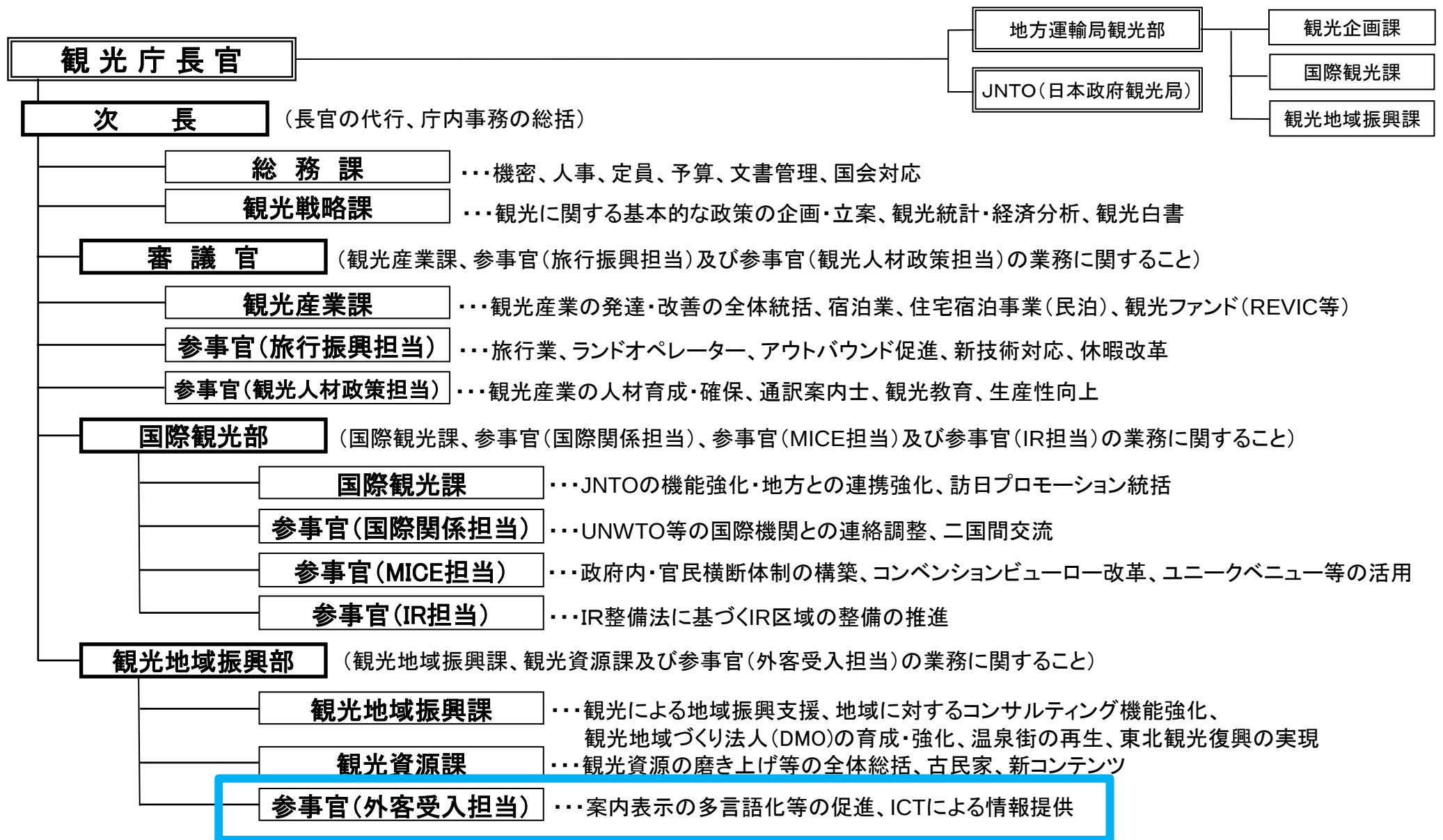


持続可能な観光の推進に向けた 観光庁の取組

令和2年7月3日

観光庁外客受入参事官室

観光庁の概要



訪日外国人旅行者数の推移

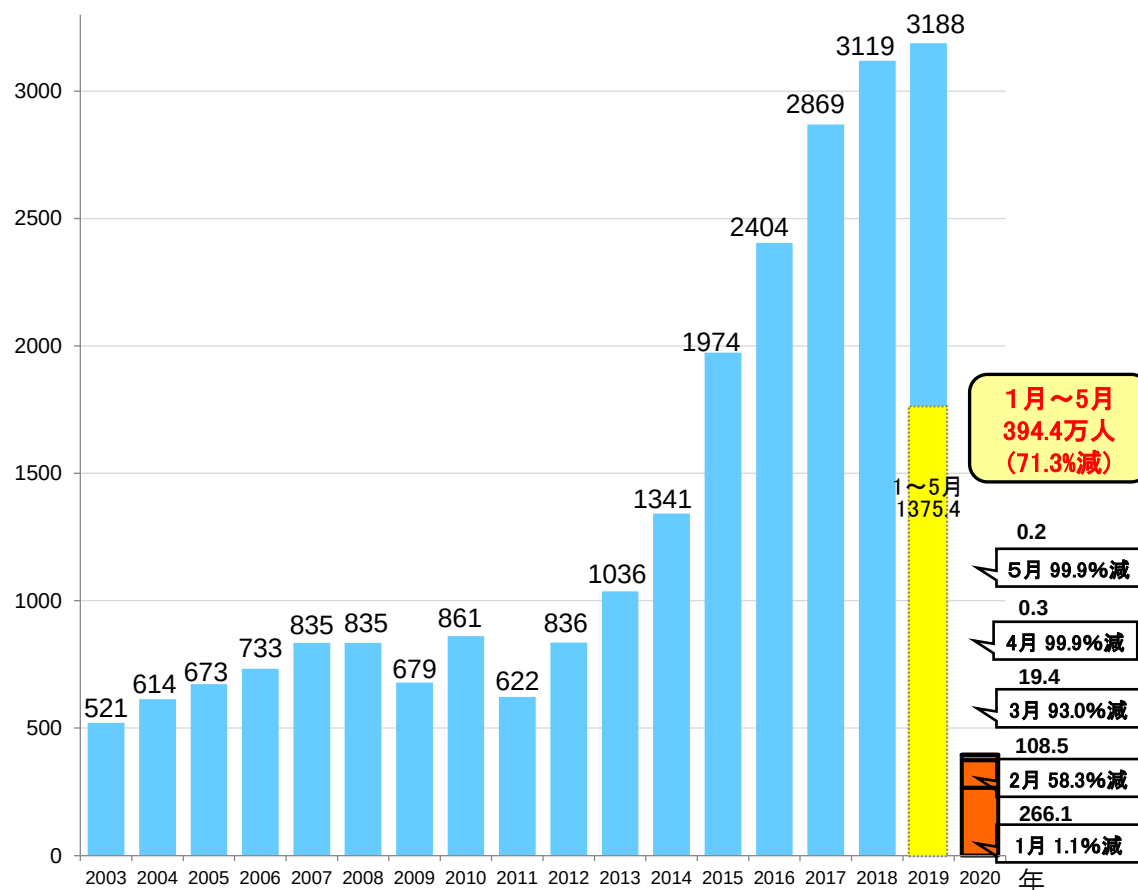
- 2019年(令和元年)の訪日外国人旅行者数は、**3,188万人(対前年比2.2%増)**と昨年に続き3,000万人を突破し、過去最高を記録した。(外国人旅行者受入数: **世界で11位、アジアで3位に相当※**)

※ 2018年またはそれ以前の数値との比較で暫定順位であり、変動があり得る。

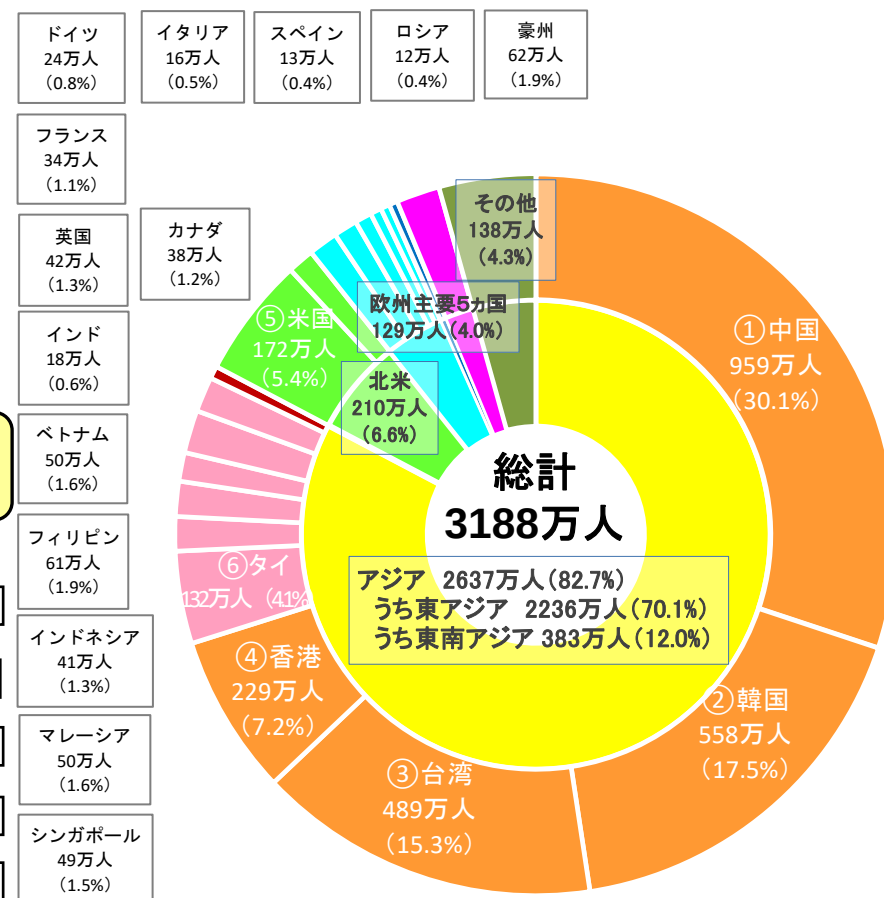
- 訪日外国人旅行者数の内訳は、アジア全体で2,637万人(全体の82.7%)となった。また、中国では 950万人を、欧米豪では400万人を、東南アジアでは350万人をそれぞれ初めて突破した。

訪日外国人旅行者数の推移

万人



訪日外国人旅行者数の内訳 (2019年(令和元年))



資料: 日本政府観光局(JNTO) 資料に基づき観光庁作成

注1: () 内は、訪日外国人旅行者数全体に対するシェア

注2: 「その他」には、アジア、欧州等各地域の国であっても記載のない国・地域が含まれる。

2019年(速報)の訪日外国人旅行消費額について

- 2019年の訪日外国人旅行消費額は前年比6.5%増の4.8兆円。2012年(1.1兆円)の約4.4倍、7年連続過去最高を更新。
- 訪日外国人旅行者数が中国、東南アジア、欧米豪で好調であったことから、消費額も増加した。
- 特に10-12月期は、ラグビーワールドカップ開催の効果等により、消費単価がいわゆる「爆買い」時(2015年)の同期(16.8万円)を超える過去最高の17.0万円となり、消費額も過去最高の1.2兆円(四半期)となった。(2019年通年の消費単価は15.8万円)

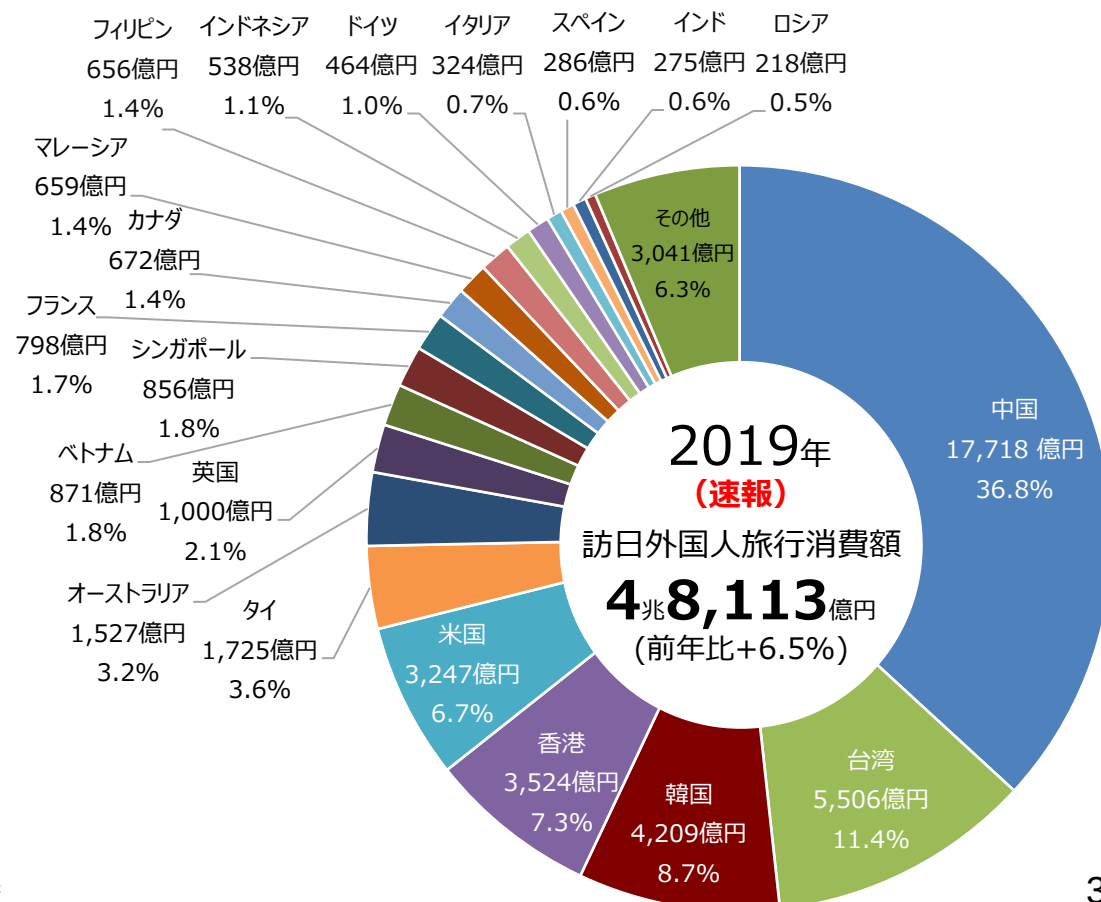
訪日外国人旅行消費額の推移

年	訪日外国人旅行消費額
2012年 (平成24年)	1兆846億円
2013年 (平成25年)	1兆4,167億円
2014年 (平成26年)	2兆278億円
2015年 (平成27年)	3兆4,771億円
2016年 (平成28年)	3兆7,476億円
2017年 (平成29年)	4兆4,162億円
2018年 (平成30年)	4兆5,189億円
2019年 (令和元年)	4兆8,113億円

注1) 2017年までは空港を利用する旅客を中心に調査を行っていたが、短期滞在の傾向があるクルーズ客の急増を踏まえ、2018年からこうした旅客を対象とした調査も行い、調査結果に反映したため、2018年以降と2017年以前の数値との比較には留意が必要である。

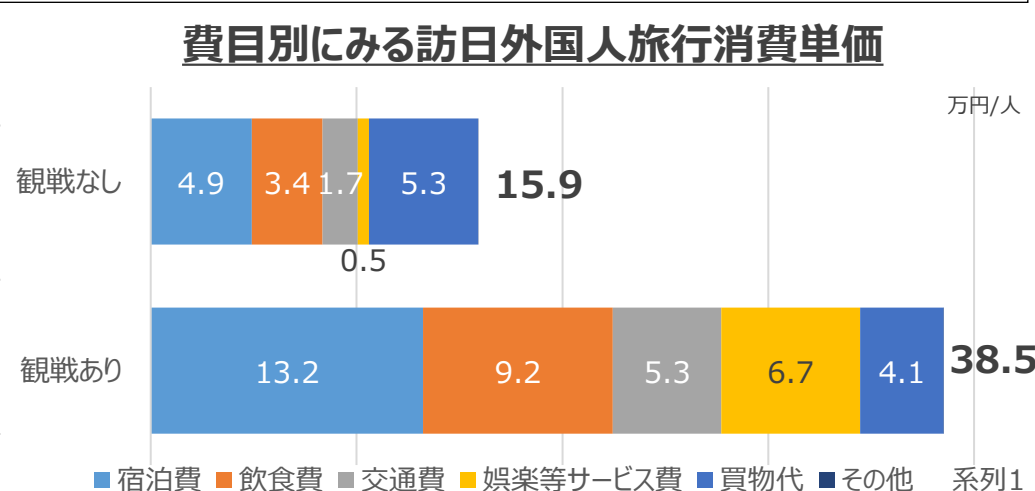
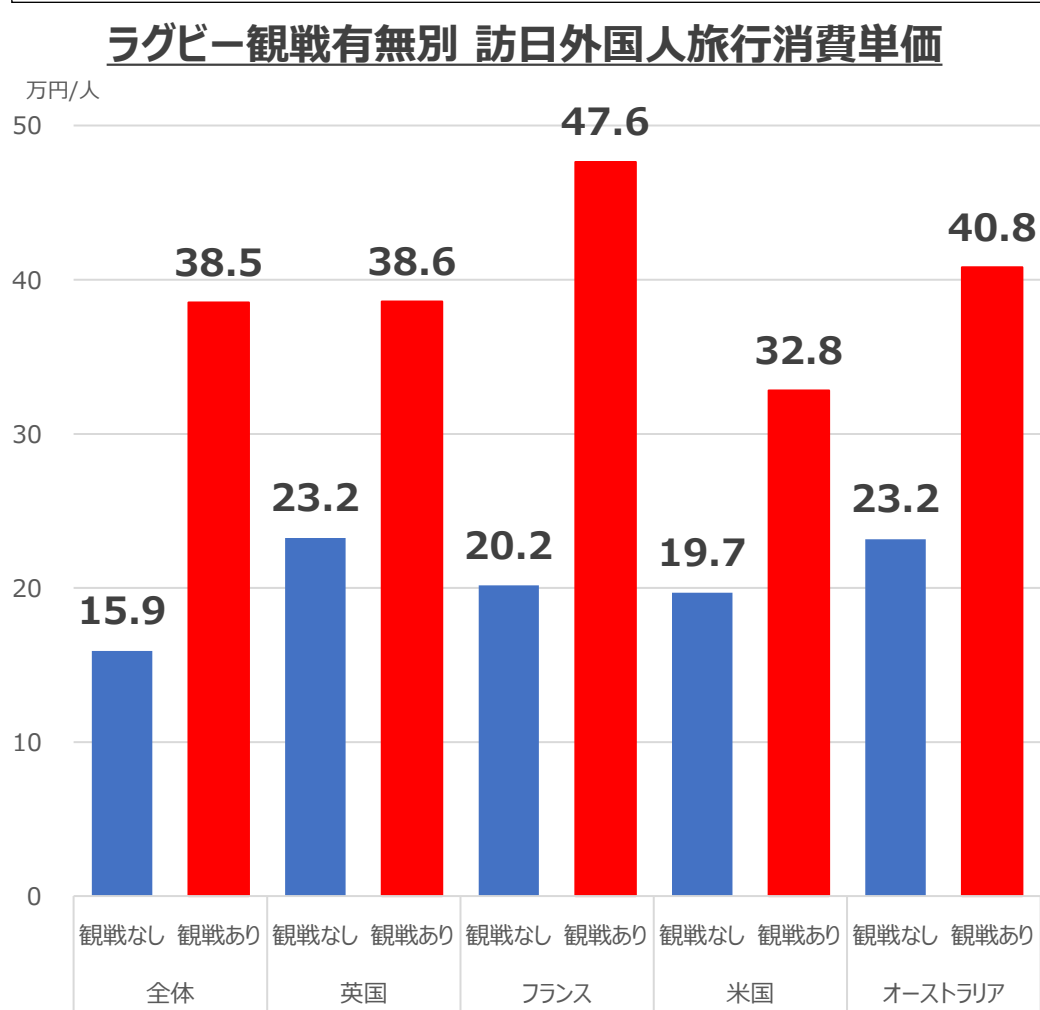
注2) 2019年は速報値であるため、今後改訂される可能性がある。

国籍・地域別の訪日外国人旅行消費額と構成比



ラグビーWC観戦有無別 訪日外国人旅行者の消費動向

- ラグビーワールドカップ2019日本大会を観戦した訪日外国人旅行者の旅行消費単価は**38.5万円/人**と、観戦していない旅行者(**15.9万円/人**)の**2.4倍**であった。
- 費目別にみると、**宿泊費、飲食費**で旅行消費単価の差が大きかった。



	1回当たり		1泊当たり	
	観戦なし	観戦あり	観戦なし	観戦あり
旅行支出 (円)	159,164	385,293	19,517	29,004
宿泊費	49,070	132,318	6,017	9,961
飲食費	34,425	92,220	4,221	6,942
交通費	17,074	52,638	2,094	3,963
娯楽等サービス費	5,492	67,417	673	5,075
うちスポーツ観戦	638	59,015	78	4,443
買物代	53,005	40,591	6,500	3,056
うち酒類	1,280	15,092	157	1,136
その他	97	108	12	8
平均泊数 (泊)	8.2	13.3	-	-

※サンプル30以上の国籍・地域のみ。
 ※旅行支出及び平均泊数は2019年10月の国籍・地域別一般客数と前年同月の出国空港別単純出国者数によるウェイトバック処理を施し算出。
 ※旅行支出はツアー料金に含まれる国内収入分（推計値）を含む。

訪日外国人旅行消費額の製品別輸出額との比較

単位:兆円



訪日環境の変化の状況①

訪日外国人旅行者数



訪日外国人旅行消費額



(参考) 主な製品別輸出額

- ・自動車：12兆3,076億円
- ・自動車部品：3兆9,910億円
- ・半導体等電子部品：4兆1,502億円
- ・鉄鋼：3兆4,415億円

リピーター数の増加



地方部を訪れる外国人旅行者数



※地方部とは「東京、神奈川、千葉、埼玉、愛知、大阪、京都、兵庫」の8都府県以外の道県をいう

訪日環境の変化の状況②

スマートフォンを最大限活用した旅行スタイルへの変化

日本滞在中に役に立った旅行情報源として
スマートフォンと回答した割合(複数回答)

2012年: **23.5%** 2017年: **69.9%** ⇒ **46.4ポイント増**

団体旅行(パッケージツアー)から個人旅行(FIT)への移行

中国からの旅行者における個人旅行手配の割合

2012年: **28.5%** 2018年: **63.8%** ⇒ **35.3ポイント増**

(参考)全国籍 60.8% 78.7% ⇒ 17.9ポイント増
香港 70.8% 91.3% ⇒ 20.5ポイント増

訪日外国人旅行者が旅行中困ったこと

「訪日外国人旅行者の国内における受入環境整備に関するアンケート」調査結果
旅行中に困ったこと(複数回答)

【2014年度調査】 ※旅行中困ったこと(複数回答)の上位5項目を抜粋

無料公衆無線LAN環境	46.6%
施設等のスタッフとコミュニケーションがとれない	35.7%
多言語表示(観光案内板等)	20.2%
多言語地図、パンフレットの入手場所が少ない	18.8%
割引チケット、企画乗車券の情報の入手	14.9%

【2019年度調査】 ※旅行中困ったこと(複数回答)の上位5項目を抜粋

施設等のスタッフとのコミュニケーションがとれない	17.0%
公共交通の利用	12.2%
多言語表示の少なさ・わかりにくさ	11.1%
無料公衆無線LAN環境	11.0%
クレジット/デビットカードの利用	7.0%

訪日環境の変化の状況③

1人1回当たりの旅行支出

訪日外国人1人1回当たり旅行支出

2012年：13.0万円 2015年：17.6万円 2019年：15.8万円*

〔参考〕中国人観光客の買物代

2012年：9.6万円

2015年：16.1万円

2019年：10.9万円

モノ消費からコト消費への移行

外国人観光客の消費支出に占める 娯楽等サービス費の割合

2012年：1.1% 2019年：3.9%*

〔参考〕諸外国の外国人観光客の消費支出に占める娯楽サービス費の割合

アメリカ(2015)：12.2%

フランス(2015)：11.1%

カナダ(2016)：10.9%

訪日外国人旅行者数に占める アジアからの旅行者の割合

アジアからの旅行者の割合

2012年：74.9% 2019年：82.7% ⇒ **7.8ポイント増**

滞在日数

平均泊数

2012年：12.3泊 2019年：8.8泊*

〔参考〕アジア：10.9泊

アジア：7.7泊

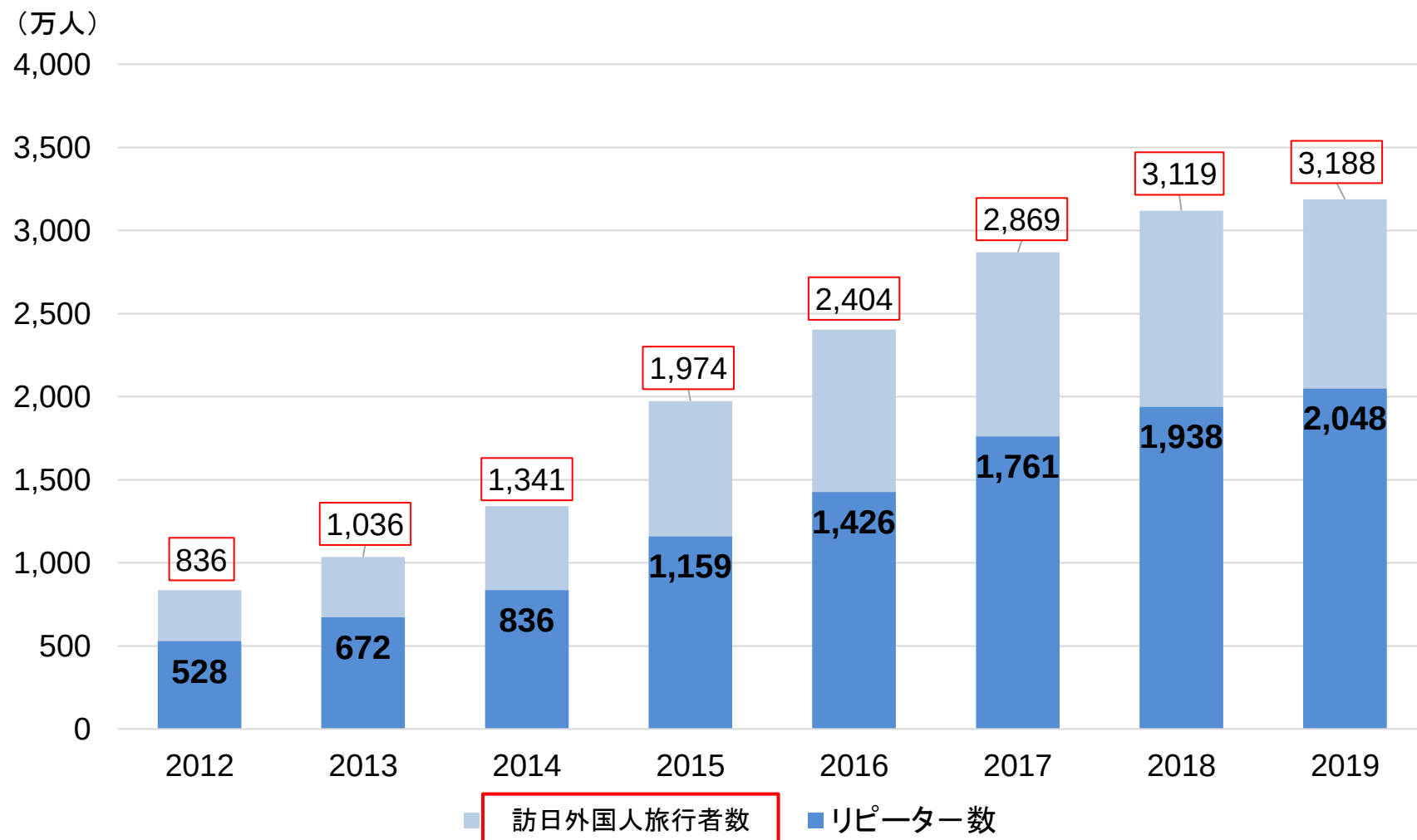
その他：16.1泊

その他：13.8泊

【出典】 訪日外国人1人1回当たり旅行支出および平均泊数：訪日外国人消費動向調査(観光庁)
外国人観光客の消費支出に占める娯楽等サービス費の割合：2012年値はTSA(観光庁)、2019年値は訪日外国人消費動向調査(観光庁)
諸外国の外国人観光客の消費支出に占める娯楽サービス費の割合：OECD Tourism Trends and Policies 2018
アジアからの旅行者の割合：訪日外国人旅行者数(日本政府観光局)

*訪日外国人1人1回当たり旅行支出、外国人観光客の消費支出に占める娯楽等サービス費の割合および平均泊数の2019年値は速報値

訪日リピーター数の推移



※日本政府観光局(JNTO)「訪日外客数」に「訪日外国人消費動向調査」のリピーター率を乗じて算出した推計値、2019年は速報値。

背景

- 近年の急速な外国人旅行者の増大
 - 一部観光地における混雑やマナー違反などへの関心の高まり
 - 他方で、現時点では地域住民や旅行者の不満は他国と比較しても低いレベルにとどまる（別紙：UNWTOアンケート結果 参照）
- 引き続き、オーバーツーリズムを未然に防止しつつ、持続可能な観光の発展のモデルを確立していく必要



混雑する観光地(京都市)



車道に広がり危険な状況(鎌倉市)



観光客のゴミを拾う住民(ニセコ町)



外国人へのマナー啓発(富士山)

観光庁としての対応

「持続可能な観光推進本部」の設置
(本部長:観光庁長官 2018年6月)

- アンケート調査の実施
 - 国内外の先進事例の整理
 - 今後の取組の方向性を検討
- **報告書『持続可能な観光先進国に向けて』を公表(2019年6月)**

各地域の先進事例



整備されたバス停
(台東区)



マナー啓発
リーフレット
(京都市)



パーク&レール
ライドパス
(鎌倉市)

方向性

- 外国人旅行者数について、2030年6,000万人等の目標を着実に達成すると同時に、各自治体やDMOによる適切な観光地経営の導入を通じて、地域社会における経済利益や旅行者・コミュニティ・文化資源・環境に対する利益の最大化、悪影響の最小化などにより「持続可能な観光先進国」を実現していく

個別の施策

- 国内外の先行的な取組事例を収集・共有しつつ、モデル事業等を通じて、観光地の混雑・マナー対策等を促す
- 各自治体やDMOが多面的な現状把握結果に基づき持続可能な観光地経営を行うよう、国際基準に準拠した「持続可能な観光指標」を開発・普及していく

モデル事業例



嵐山地域における観光快適度の見える化による分散化モデル事業（平成30年度実施）



金沢21世紀美術館における優先入場パスポート販売事業



沖縄県におけるマナー啓発動画の制作・放映モデル事業（平成29年度実施）

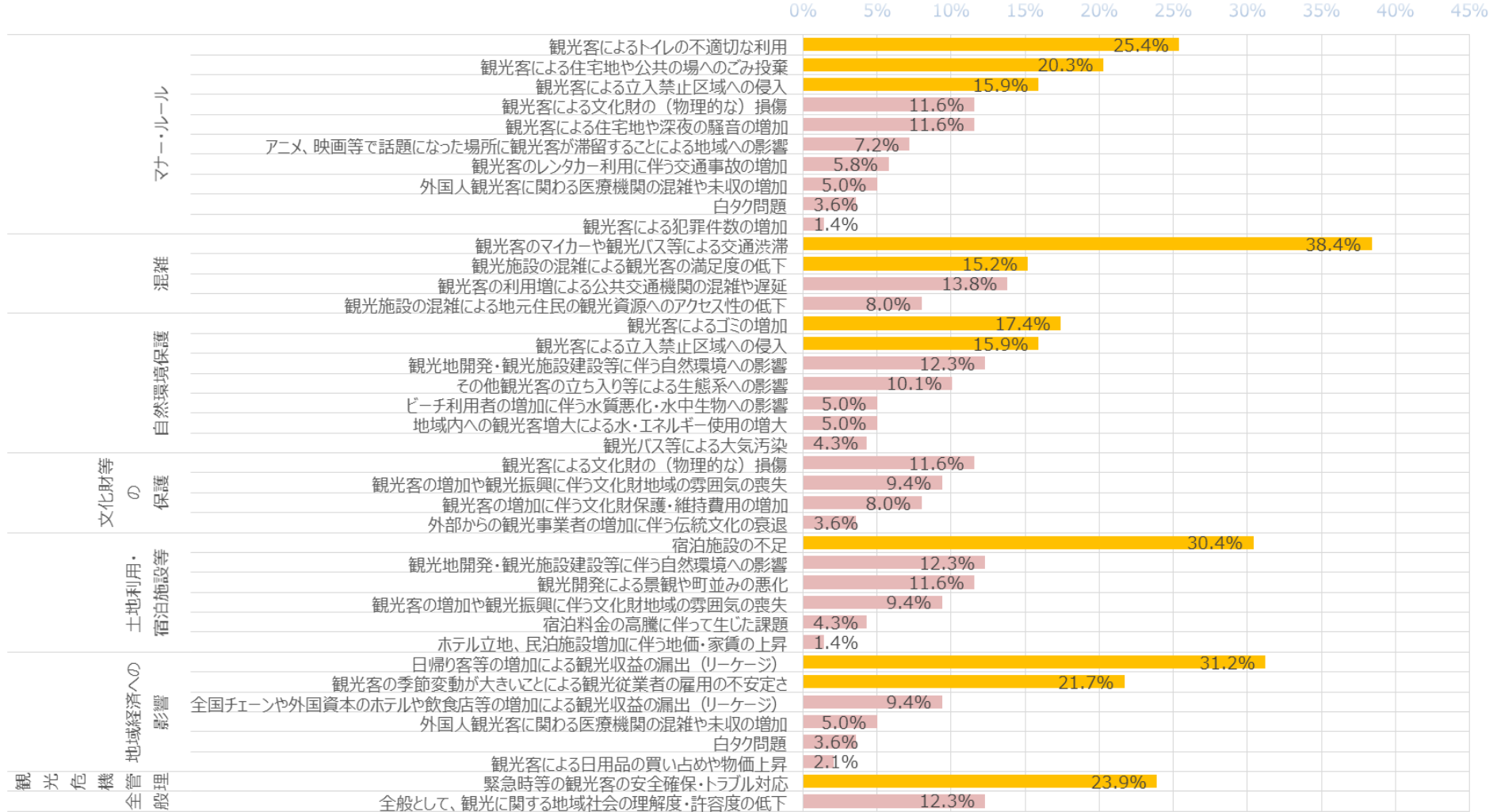
自治体	観光客数	観光収入	観光雇用	観光満足度	観光安全度	観光持続可能性
那覇市	1,200,000	1,500,000,000	1,000	4.5	4.8	4.2
沖縄県	1,500,000	1,800,000,000	1,200	4.6	4.9	4.3

沖縄県における地域独自の観光指標

【参考1】訪問旅行者の増加に関連する地方自治体の課題の認識

- 「マナー・ルール」、「混雑」は多くの地方自治体で課題として認識されやすい傾向にある
- 「交通渋滞」、「日帰り客等の増加対応」、「トイレの不適切な利用」、「緊急時の安全確保」が上位

地方自治体が認識している課題

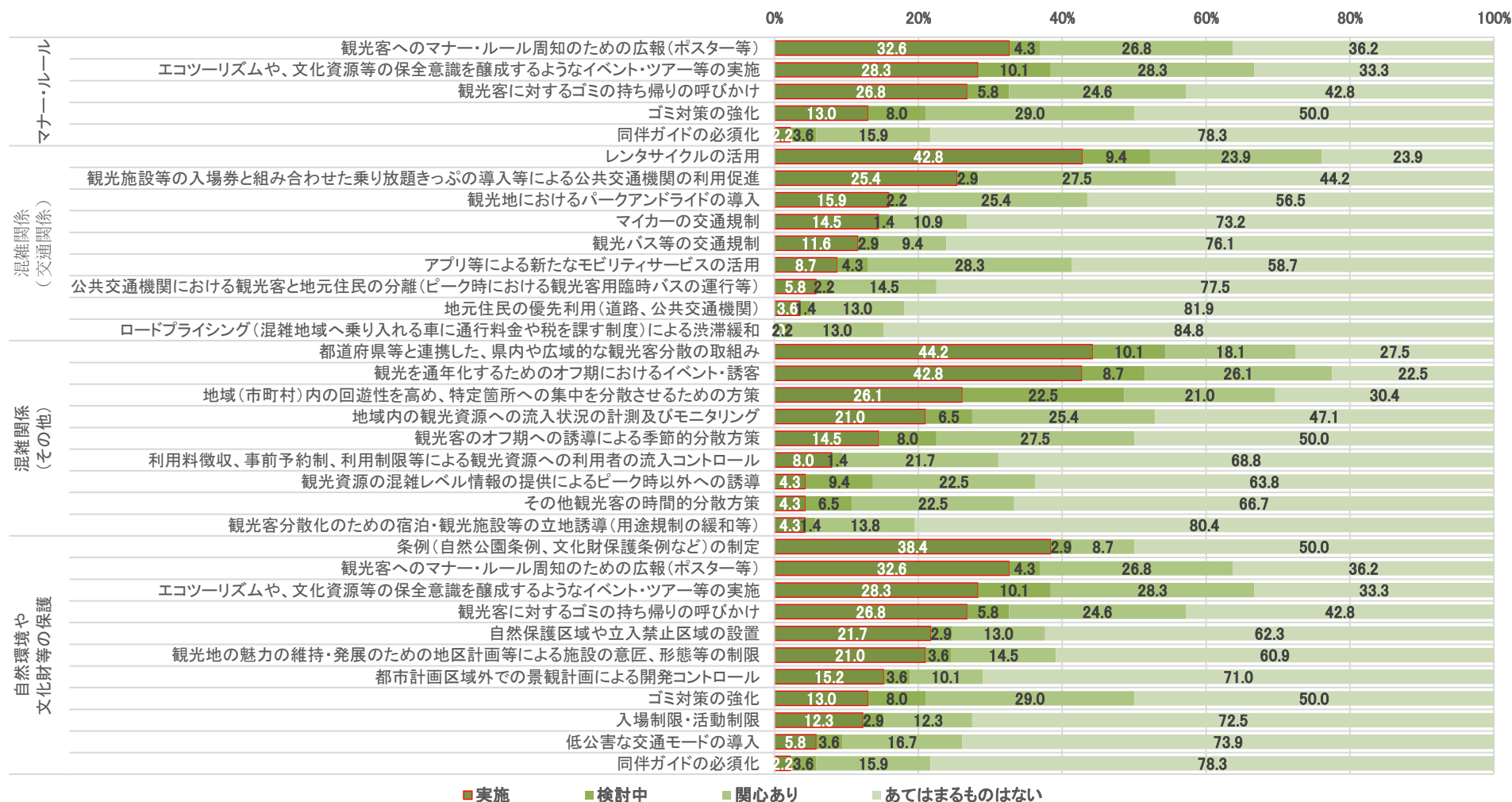


【出典】観光庁・国土交通政策研究所が主要観光地を抱える地方自治体に対して実施したWEB等アンケート調査
 ※2018年に実施。214の地方自治体を対象に調査し、138の地方自治体から回答あり。

【参考2】課題に対する地方自治体の対策の状況

- 地方自治体の多くが、課題に対する様々な対応策を講じ始めている。
- 最も多く取り組んでいる対策は「観光関連機関や民間事業者等との連携」で約 6 割を占める。それに続き、「イベント・ツアー等における地元企業、地元産品等の活用促進」、「広域連携による観光客の分散」、「レンタサイクル」、「オフ期イベント・誘客」も 4 割以上で取り組み。

対策に関する全体的な傾向①



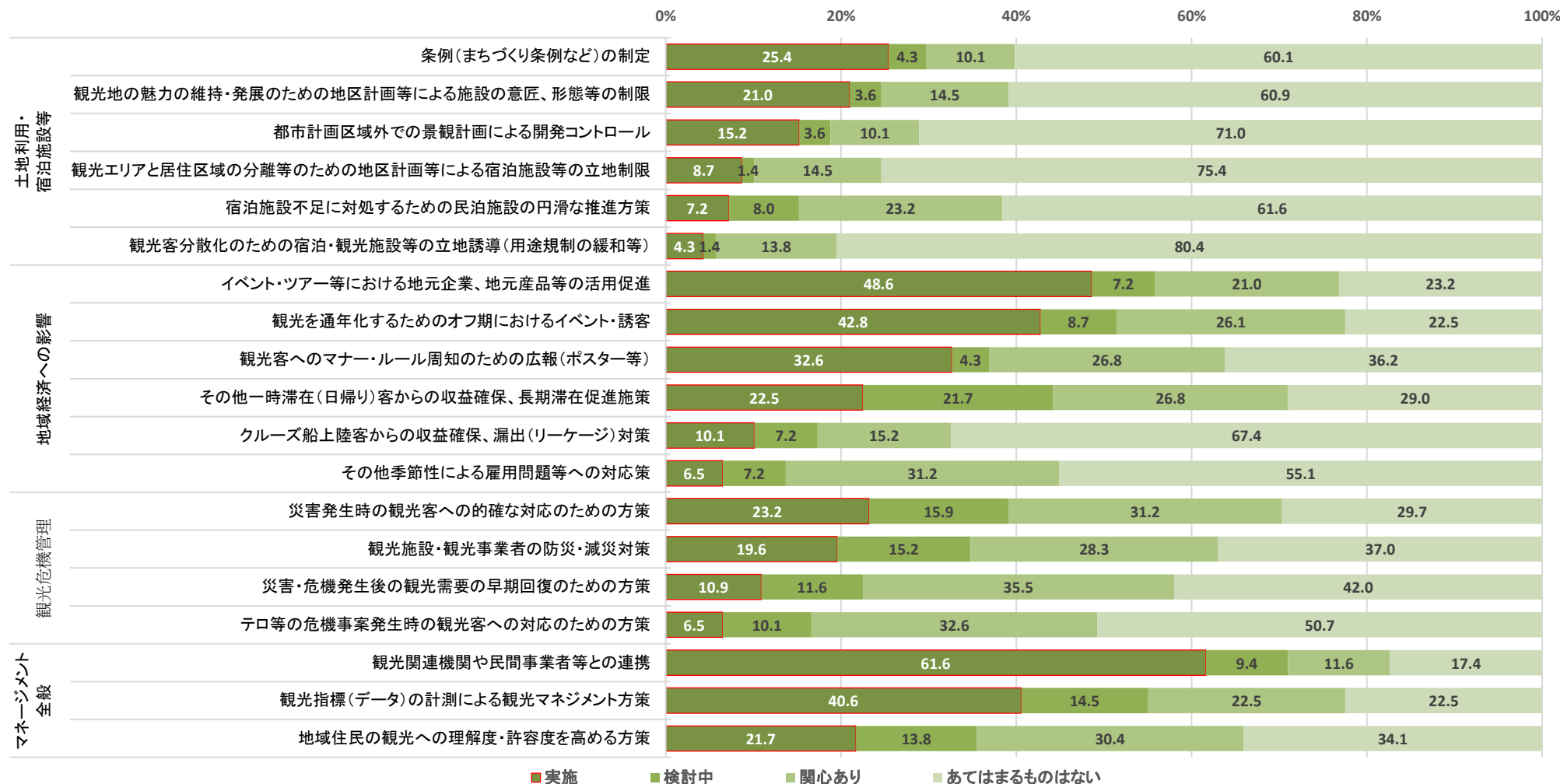
■実施 ■検討中 ■関心あり ■あてはまるものはない

【出典】観光庁・国土交通政策研究所が主要観光地を抱える地方自治体に対して実施したWEB等アンケート調査
※2018年に実施。214の地方自治体を対象に調査し、138の地方自治体から回答あり。

【参考2】課題に対する地方自治体の対策の状況

- 地方自治体の多くが、課題に対する様々な対応策を講じ始めている。
- 最も多く取り組んでいる対策は「観光関連機関や民間事業者等との連携」で約 6 割を占める。それに続き、「イベント・ツアー等における地元企業、地元産品等の活用促進」、「広域連携による観光客の分散」、「レンタサイクル」、「オフ期イベント・誘客」も 4 割以上で取り組み。

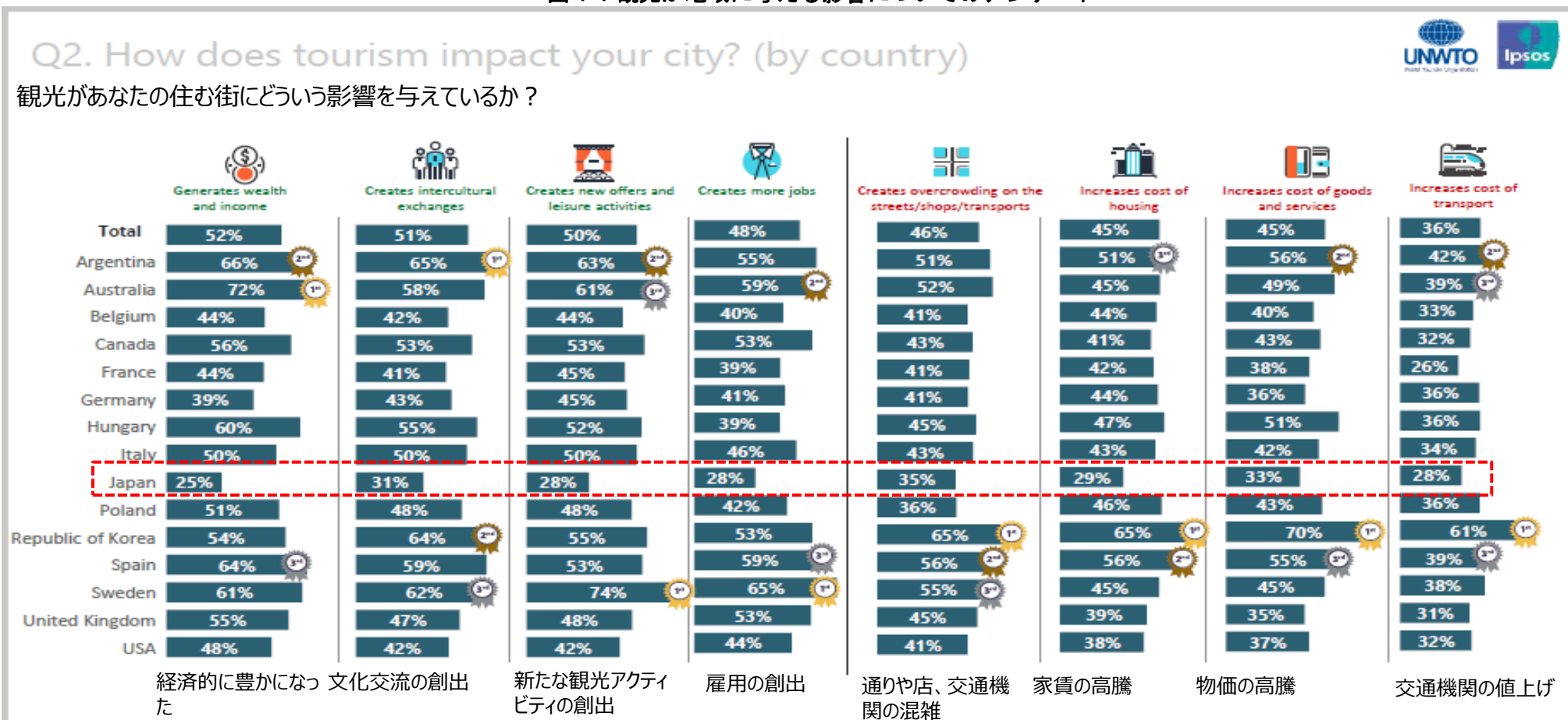
対策に関する全体的な傾向②



【出典】観光庁・国土交通政策研究所が主要観光地を抱える地方自治体に対して実施したWEB等アンケート調査
※2018年に実施。214の地方自治体を対象に調査し、138の地方自治体から回答あり。

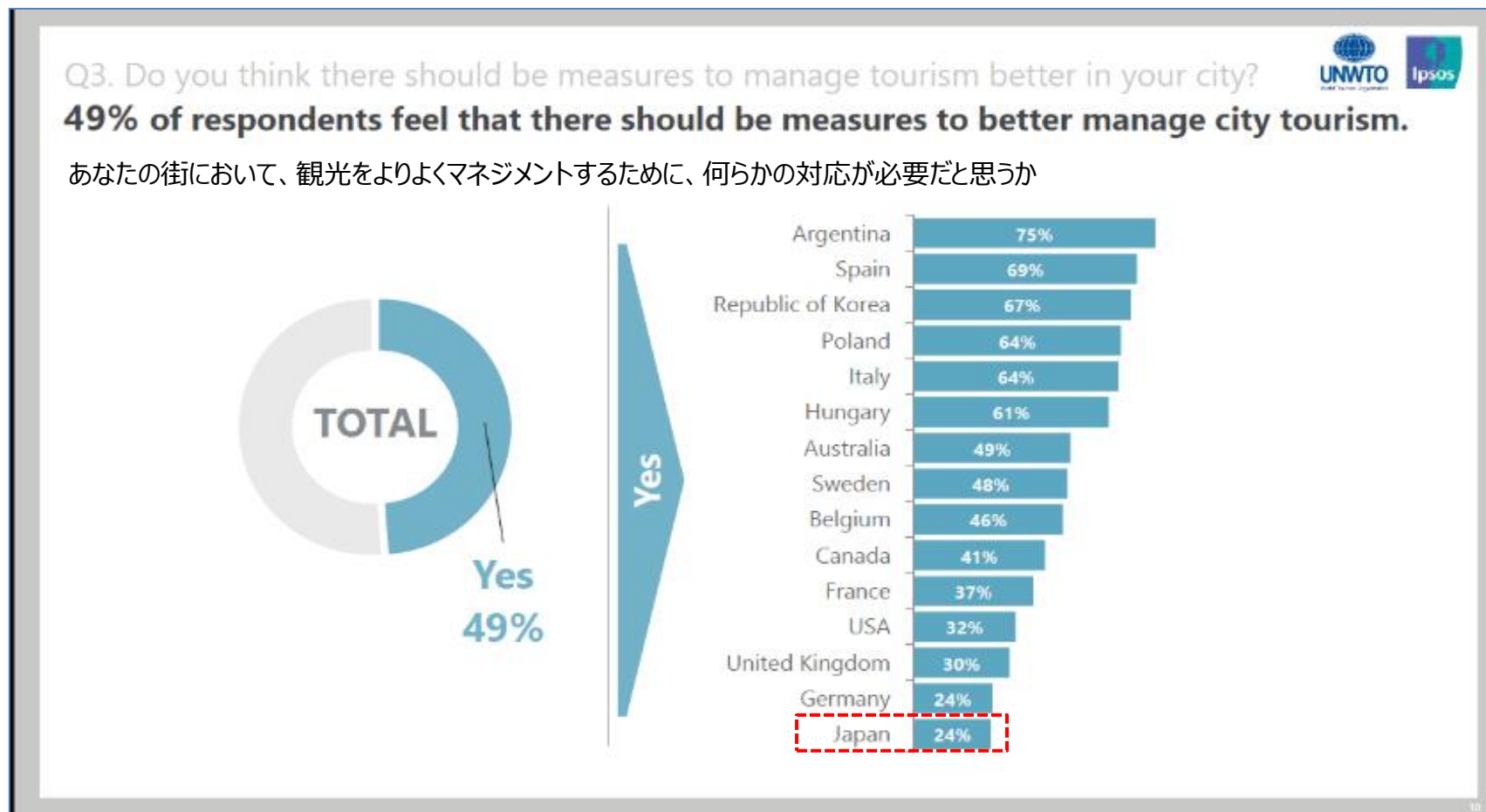
- 以下の状況から、全国的な傾向として、現時点においては、他の主要観光国と比較しても「オーバーツーリズム」が広く発生するには至っていないと言える
- ① 観光が市民生活にネガティブな影響を与えていると感じている人々の割合や、観光地のマネジメントに改善を求める人々の割合は、他国に比べて相当程度低い。

図1：観光が地域に与える影響についてのアンケート



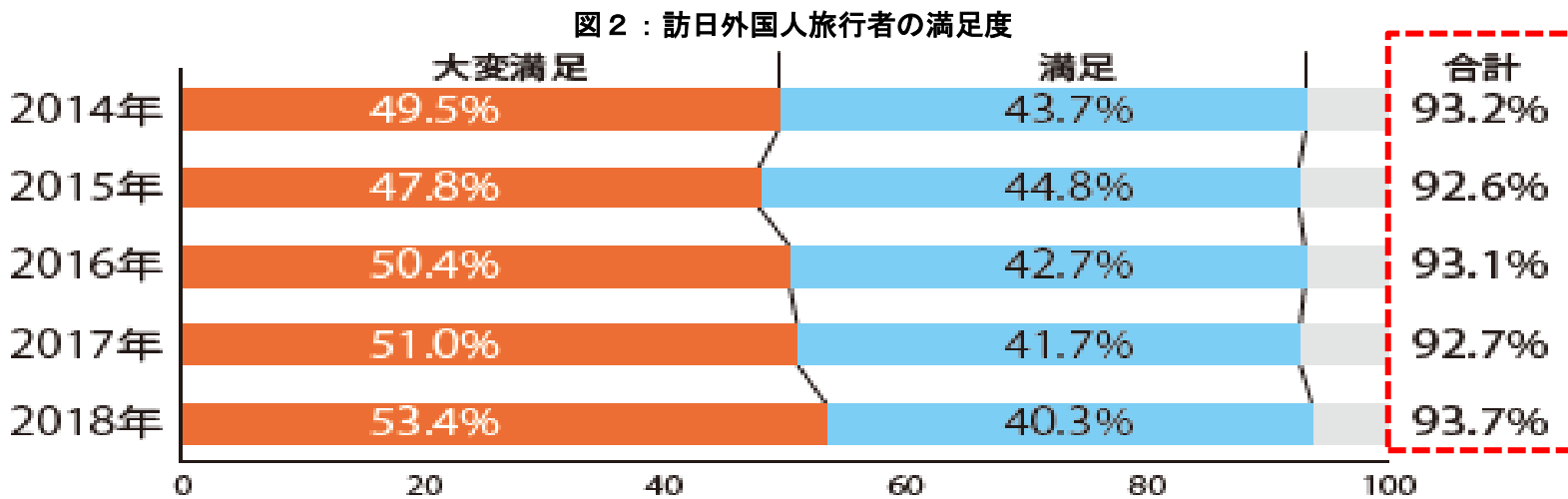
- 以下の状況から、全国的な傾向として、現時点においては、他の主要観光国と比較しても「オーバーツーリズム」が広く発生するには至っていないと言える
- ① 観光が市民生活にネガティブな影響を与えていると感じている人々の割合や、観光地のマネジメントに改善を求める人々の割合は、他国に比べて相当程度低い。

図1：観光が地域に与える影響についてのアンケート



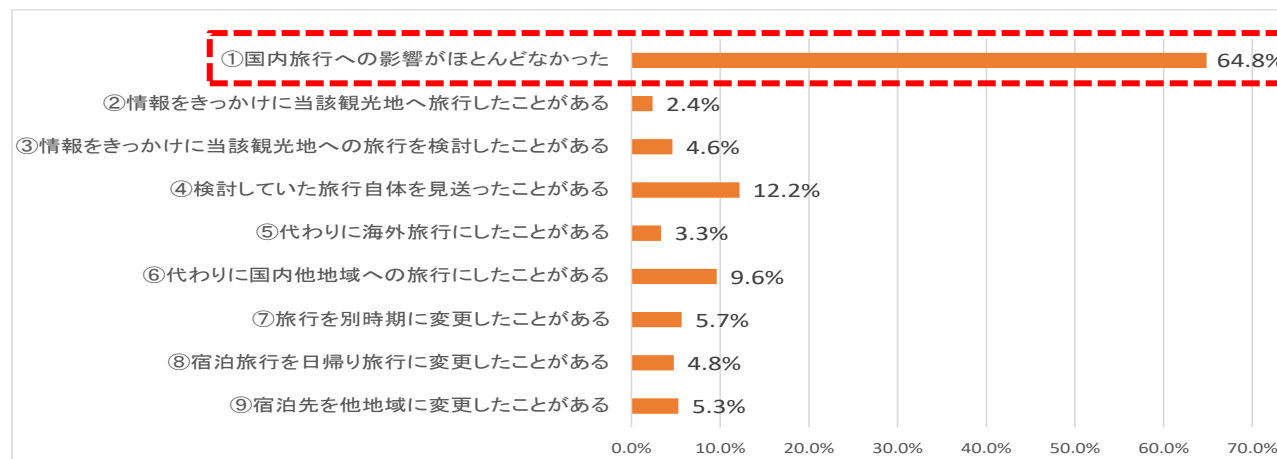
② 訪日外国人旅行者の満足度は低下しておらず、非常に高いレベルで推移（図2）

また、観光地で訪日外国人旅行者が増加したという情報は、大半の日本人旅行者の旅行判断にほとんど影響を及ぼしていない（図3）



【出典】観光庁「訪日外国人消費動向調査」

図3：観光地で訪日外国人旅行者が増加したという情報が旅行判断にどう影響したか



【出典】観光庁調査

嵐山地域における観光快適度の見える化による分散化実証事業(平成30年度)

京都の人気観光地である嵐山地域において、紅葉時期に同地を訪れる国内外からの観光客に対して、快適に観光できる場所や時間帯に関する情報の可視化や、おすすめ観光ルート情報等の提供によって周辺エリアへの回遊を促す。

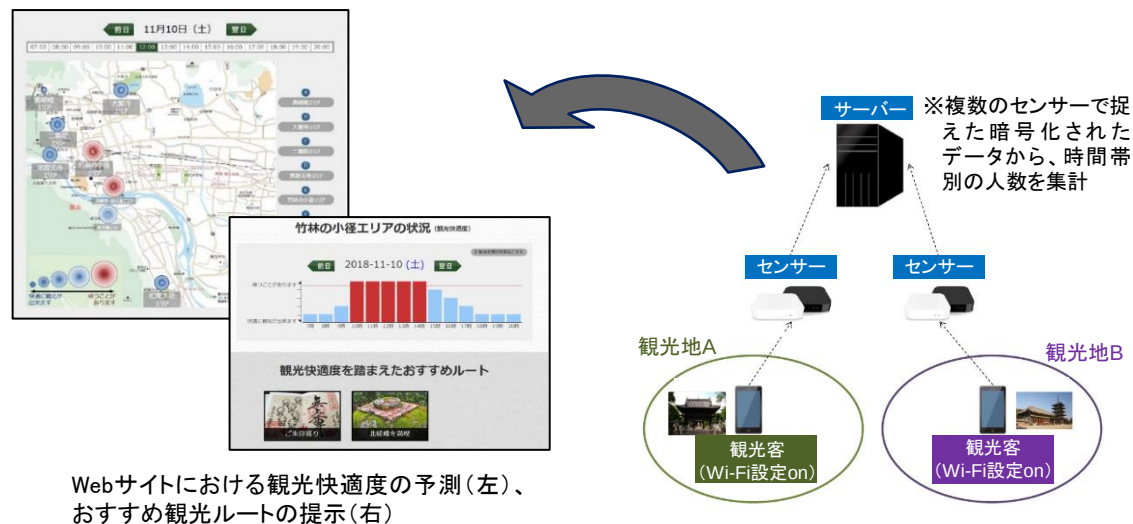
事業概要

○事業実施期間

平成30年11月10日～12月17日

○取組概要

- ・ スマートフォン等のWi-Fiアクセスデータを活用して観光客の入込状況を把握。観光客が訪問したい日時・スポットにおける観光快適度を予測し、Webサイト上(「嵐山快適観光ナビ」)で「見える化」。
- ・ 観光快適度を踏まえたおすすめ観光ルートを示すことで、快適に観光できる時間帯や周辺エリアへの回遊を促すなど、観光需要のマネジメント、嵐山地域全体における観光快適度の向上を図る。



結果概要

- 観光客の訪問時間帯が分散される傾向(ピーク時の減少と早朝・夕方の時間帯の増加)。
- 「嵐山快適観光ナビ」の利用者からは、「混雑する時間を避ける(約5割)」、「空いている場所を訪問する(1割)」などの行動変化を促す傾向が把握できた。また利用者のうち、「嵐山快適観光ナビ」について、混雑を気にする方の「参考になった」との意見は8割超。
- 周辺エリアを訪れた利用者の約4割が、ナビの利用をきっかけに訪問したと回答。観光快適度とおすすめ観光ルート情報を併せて提供することで、地域内の各エリアへの訪問意欲を高め、行先変化が促される傾向。

令和元年度の取組

- 実証事業で得られた成果を踏まえ、京都市及び(公社)京都市観光協会により、AIを活用した観光快適度の「見える化」事業として自走。(令和元年9月18日～)

事前予約制導入による混雑緩和の事例

混雑が課題となっている一部の観光地・観光施設においては、事前予約制の導入によって、混雑緩和に成果を上げている。

＜石川県金沢市＞

金沢市のモデル事業として、2018年の夏休み最繁忙期間中、市内の文化施設共通観覧券のついた金沢21世紀美術館の入場時間指定券を1日300枚限定で販売。



優先入場パスポートチラシ

＜イタリア ミラノ＞

『最後の晚餐』があるサンタマリアデッレグラツツェ教会は事前予約制を導入し、閲覧時間も15分と制限。



『最後の晚餐』の展示
(サンタマリアデッレグラツツェ教会HPより)



合掌造りの冬の景色（白川村HPより）

＜岐阜県白川村＞

観光客が多数訪れる冬季のライトアップイベントについて、2019年から展望台のライトアップ見学・駐車上の事前予約制を導入。

＜その他事例＞

右のような観光地・観光施設等において、通年で事前の予約が可能となっている。



サグラダファミリア
(スペイン バルセロナ)



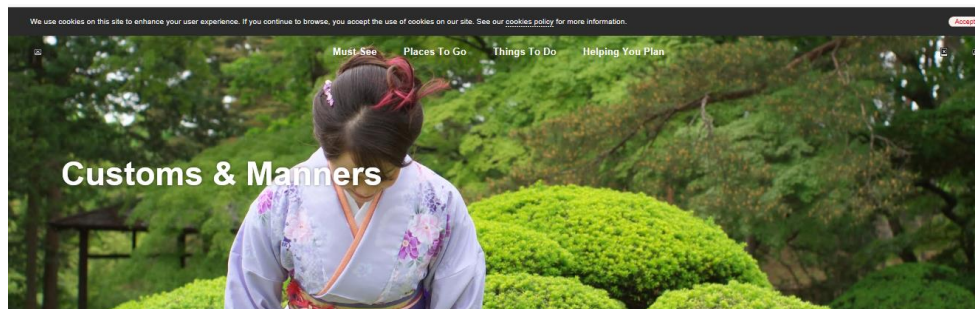
ゴッホ美術館
(オランダ アムステルダム)



宮島ロープウェー
(広島県廿日市市)

※画像は各施設HPより

日本政府観光局（JNTO）の外国語サイトにおいて、日本文化・習慣に不慣れな外国人旅行者に向け、日本を楽しんで頂けるよう、旅行中の様々な場面におけるマナーを発信。



Following a general travelers code of respect for the people you meet and places you visit will stand you in good stead. Always ask if you are unsure of any particular cultural curiosities—the locals will be more

エントランスで靴を脱ぐなど旅館の過ごし方を紹介。

宿泊

温泉

Experience Japan's hot springs and get to know Japanese bathing culture

Located on the Pacific ring of fire, Japan is home to some of the world's best hot springs. After days of exploring the country's cities or countryside by foot, a dip in one of these traditional baths is the perfect antidote, and there are plenty of natural water spots to choose from.

Tips

- Wash yourself thoroughly in the shower area before you enter the baths
- Leave your jewelry at home—the minerals in the water can cause it to change color
- Tattoos are forbidden in most hot springs—check with the facility before going

Take a bath Japanese-style



Most facilities have separate baths for male and female guests, marked by split curtains. Inside, you will find a dressing room where you can leave your clothing and personal items. There's no need to bring anything as most facilities have an array of cleansers, washes, and scrubs for guests to use. You can take a small towel to cover up, but it should not be placed in the water.

- ・タオルをお湯に入れない、
 - ・お湯に入る前に体を洗う、
- など、入浴マナーを含め、温泉の正しい楽しみ方を解説。



テーブルマナーや電車でのマナー、日本人との接し方やよく使うフレーズなど、滞在中、日本人と接する機会に役立つ情報を掲載。

飲食・交通

京都市祇園地区においては、舞妓を追いかけての写真撮影など旅行者による迷惑行為が発生。地元によりマナー啓発の対策を実施しているが効果は限定的。そのため、最新のICT技術等も活用した外国人旅行者への観光マナーの周知啓発を実施。

事業概要

○事業実施期間

令和元年9月30日～12月8日

○取組概要

- ・ スマートフォンへのプッシュ通知等により、京都到着から祇園界限までの間に、遵守すべき法令や罰則、京都での習慣、マナー等を外国人旅行者に重点的に周知。
- ・ ポスター掲示により、防犯カメラで外国人旅行者等の迷惑行為が撮影されていることやマナー違反の内容を周知徹底。
- ・ 観光客による迷惑行為やマナー違反を注意する巡視員の配置・巡回(多言語対応)。



祇園町南側地区

1. 背景

- 文化や習慣の違いによって、日本人にとっては「当たり前」のマナーでも、外国人旅行者にとってはそうでないものが。めったに日本にこない外国人旅行者が、気づかいうちに日本のマナー違反を犯してしまうことも。

例) ・寺社仏閣や博物館・美術館など、撮影禁止の場所での写真撮影
・電車内での大きな声での会話・通話
・飲食店への食べ物の持ち込み、居酒屋でのお通し文化 等

⇒ 地域によっては、外国人旅行者と地域住民との間でのトラブルの発生など、旅行者・観光地双方にとってマイナスの事態に。

⇒ **日本独自のマナーや文化について、外国人旅行者に知ってもらい、気持ちよく日本を楽しんでもらう必要。**

2. 動画概要

① 概要

以下のシチュエーションについて、約1分×10動画作成。

- ◆写真撮影 ◆歩き方 ◆公共交通機関 ◆公共スペース
- ◆温泉・宿泊施設 ◆飲食店 ◆寺社仏閣・伝統的建築物

その他、15秒のダイジェスト版動画も作成。

② 作成過程

- ・ 動画の撮影・編集後、観光庁、JNTO、有識者にてネイティブチェック。
- ・ 外国人モニターにて内容を確認。動画内容を不快に感じる人はほとんどおらず、また、訪日時に動画掲載マナーを実践していない人の大半が「実践してみようと思った」と回答。



「妊婦や高齢者に席をゆずる。これができれば、とってもクールですね！」



「居酒屋などでは通常お通しがあり、大抵有料です。座席のチャージ料のようなものです」



3. 活用方法

地域の要望に応じて、公共交通機関や観光案内所、観光施設等で放映。

1. [日 程]: 令和元年10月25日(金)～26日(土)
2. [会 場]: ニセコHANAZONOリゾート
3. [テーマ]: 持続可能な開発目標(SDGs)に対する観光の貢献の最大化
4. [参加国等]: G20各国、オランダ、シンガポール、スペイン、スイス、タイ、ベトナム、国際労働機関(ILO)、経済協力開発機構(OECD)、世界旅行ツーリズム協議会(WTTC)、世界観光機関(UNWTO)(計30の国・機関)
5. [主な成果]:
 - ◆ 経済成長の牽引とSDGsに対する貢献という観光の役割について確認するとともに、観光客と地域社会に貢献する観光マネジメント、持続可能な観光を推進する技術革新という共通の課題について、各国の最先端の知見を共有。
 - ◆ 会合での議論を踏まえ、その成果としてG20北海道倶知安観光大臣会合宣言を採択。
6. [バイ会談]: 赤羽大臣、和田政務官は、各国等代表とバイ会談を実施。
 - ◆ 赤羽大臣: UNWTO、フィリピン、サウジアラビア、スペイン、韓国
 - ✓ 韓国(朴長官)とのバイ会談では、双方向交流について率直に意見交換を行い、日韓両国間の信頼を基にした観光交流が重要であることについて認識が一致した。
 - ◆ 和田政務官: ブラジル、オーストラリア、ベトナム、イタリア



全体

- G20において観光大臣会合の正式な閣僚会合化の奨励

SDGs

- 観光は、17の持続可能な開発目標(SDGs)のすべてに貢献できる分野であることの共通認識をもち、観光を通じて、世界の経済成長を牽引していくとともに、持続可能で包摂的な世界の発展に向けた最大限の貢献していくために取り組むこと
- 女性のエンパワーメントに向けた施策集(付属書1)を参考に、取組を進めること【日本提案】
- 観光分野における危機管理施策集(付属書2)を参考に、取組を進めること【日本提案】
- G20 海洋プラスチックごみ対策実施枠組等に基づき、観光分野でも努力すること
- 質の高いインフラ投資に関するG20原則に基づき、観光分野でも質の高いインフラ投資に取り組むこと

持続可能な観光

- 観光地でのデータ収集等を行いつつ、官民連携や住民参画を進め、観光客と地域住民の双方に配慮した持続可能な観光マネジメントを促進すること。
- 地方創生をはかるべく地方誘客を進めること

イノベーション・デジタル活用

- 観光産業の生産性向上や観光の質の向上を実現するために、イノベーションと起業を促進すること

今後の観光庁の取り組みと方向性

自治体向けの指標(ガイドライン)の開発と国際基準への適合性の確保の必要性

- 観光地マネジメントについては、自治体等においてオーバーツーリズム対策や観光地の自然・文化保全等について、観光計画等の内容に取り込む等で取り組んでいるところも存在。
- 一方、国として持続可能な観光の実現のために取り組むべき事項などをまとめたガイドライン等が存在しないため、何から取り組めばよいのか分らないというところも多数存在。
- 世界の主要観光地においても、国際基準準拠や独自開発の「持続可能な観光地マネジメントのためのガイドラインや指標」を導入し、取り組みを進めているところ。
- そこで、観光庁としては、①持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）を作成し、②国際基準（注1）への適合性を確保することとして、有識者会議の中で作業してきたところであり、6月末に公表。

（注1）国際基準に準拠した指標(ガイドライン)とは、国連世界観光機関(UNWTO)、国連環境計画等より開発された「観光地向けの持続可能な観光指標(GSTC-D: GSTC Destination Criteria)」を指す。

世界の観光地の国際指標への取組状況

【参考】世界の主要観光地の動向

世界の主要観光地については、国際基準に準拠した指標（ガイドライン）を開発・導入している都市と、独自の指標（ガイドライン）を開発・導入している都市が存在するが、我が国においては前者を目指すこととする。

① 世界の主要観光地における指標（ガイドライン）活用状況

ロサンゼルス	GSTC (GDS)	バルセロナ	ETIS (SEIT)
バンコク	GSTC	ミラノ	ETIS
ドブロブニク	GSTC	ブルターニュ	GSTC (GDS)
ポルトガル	独自指標	韓国	GSTC

② 指標（ガイドライン）の開発を行い、各観光地における導入を支援している国

タイ	スロベニア
ポルトガル	ニュージーランド
インドネシア	ノルウェー

※G8レベルの先進国ではまだ存在しない

今後の観光庁の取り組みと方向性

自治体等による「持続可能な観光地マネジメント」導入の促進

今年度は

- ①完成した「持続可能な観光指標（ガイドライン）」の内容を、
- ②オーバーツーリズム対策の必要性が顕在化している主要な自治体等において
- ③自治体等の観光計画改定等による導入を、国のモデル事業を通じて、アドバイザー派遣、ハード・ソフト面の補助制度を活用して支援していかないか。

Step1 指標の役割及び内容の理解（7月～9月）

1. オリエンテーション	本事業の目的・概要・モデル地区の役割・スケジュール等の説明、調整
2. GSTCトレーニングプログラム（3日間）	GSTC公認トレーニングプログラムによる、指標への理解促進と取組に向けた研修の実施

Step2 指標に基づく地域の分析・評価（エビデンスの収集、分析、アンケート調査等の取組の実施）（7～1月）

1. 地域における指標の取組体制の確立	地域のステークホルダーで構成されるワーキンググループ（WG）の設置・開催 データやエビデンスの収集・分析 指標に基づいた取組の実施（アンケート調査等）
2. 観光地プロフィールの作成	指標による分析を踏まえた観光地プロフィールの作成
3. 表彰制度への申請支援	国際的な認証機関による評価・表彰制度へのエントリー支援

Step3 まとめ・報告、今後の方針決定（12月～2月）

1. 課題抽出と改善に向けた方針決定	WG等において分析結果、観光地プロフィールに基づき、課題と今後の対応策について議論、方針の決定
2. 継続的なモニタリング体制の検討・観光地計画への反映	継続的なモニタリングのための体制の検討、観光地計画の策定・改定（必要に応じて）
3. モデル事業についてのフィードバック（観光庁へ報告）	モデル事業全体を通した指標への取組に関する課題や提案等

日本版持続可能な観光ガイドライン(JSTS-D)について

＜日本版持続可能な観光ガイドライン(JSTS-D)イメージ＞

SDGs 17の目標のどれに結び
ついているのか
(参考：GSTC-D)

カテゴリー (大)

カテゴリー (小)

「日本版持続可能な観光ガイド
ライン (JSTS-D)」本文

考え方: 「日本版持続可能な観
光ガイドライン (JSTS-
D)」各項目の解釈、なぜこの
項目に取り組むことが重要で
あるのかの示唆

参考資料: 「日本版持続可能な
観光ガイドライン (JSTS-
D)」が求めているデータ、
エビデンスの出典元の例。各
地域でも当該欄を参考にデー
タ、エビデンスを収集すれば
よい

先行事例: 各項目をクリアで
きていない場合には、当該欄
も参考に新たな施策・取組を
始めるとよい。なお、各項目
の内容をすでにクリアしてい
る場合であっても、「ネクス
トステップ」に記載の、より
進んだ取組を行うことが望ま
しい。

一部項目には補足情報を掲載

Japan Sustainable Tourism Standard for Destinations

SECTION B: Socio-economic sustainability 社会経済のサステナビリティ

B(a) Delivering local economic benefits 地域経済への貢献

B2 ディーセント・ワークと雇用機会
働きがいのある人間らしい仕事(ディーセント・ワーク)と雇用機会に関する取組を行っていること

① 観光関連事業者への就業を促進する取組があること
② 性別、年齢、季節等に左右されない、安定した雇用や公正な賃金の実現に向けた取組を行っていること

考え方

- 労働者の権利や男女の雇用均等に関する法律は国レベルで制定されている
- 世界観光倫理憲章(UNWTO)第9条「観光産業における労働者と事業者の権利」
- 女性活躍推進法に基づき、企業におけるワーク・ライフ・バランスを推進するための認定「えるぼし」(厚生労働省)
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>
- 「観光分野における女性活躍推進に関する調査事業報告書」(観光庁)
http://www.mlit.go.jp/kankochou/category01_000102.html

参考資料
男女別雇用者データ/男女共同参画促進に関する政策/研修プログラム数/就職セミナーの実施回数/男女共同参画促進に関する政策/都道府県または自治体の労働安全基準の法律の整備や政策/男女別賃金データ/平等な雇用促進に関する規定や施策

参考資料例

- 平成29年就業構造基本調査 結果の概要(総務省) ②
<https://www.stat.go.jp/data/shugyou/2017/pdf/kgaiyou.pdf>
- 厚生労働省賃金格差調査(厚生労働省) ②
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/tiran/roudou/chingin/kouzou/z2018/dl/13.pdf>
- 長野県就業促進・働き方改革 基本方針(長野県) ①、②
<https://www.pref.nagano.lg.jp/rodokoyo/documents/020316kihonnhusinn.pdf>
- 和歌山県 中小企業振興条例(和歌山県) ②
https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/010100/reiki/reiki_honbun/k501RG00002010.html
- 鎌倉市人権・男女共同参画(神奈川県鎌倉市) ②
<https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kurashi/jinken/kyoudousankaku/index.html>
- 鎌倉市就職・雇用(神奈川県鎌倉市) ②
<https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kurashi/shuushoku/index.html>
- 鎌倉市 女性の就労関係(神奈川県鎌倉市) ②
<https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kinrou/josei.html>
- 田辺市 女性の就業支援に関する情報(和歌山県田辺市) ②
<http://www.city.tanabe.lg.jp/shoukou/joseinoshuugyousien.html>
- 高野町男女共同参画基本計画(和歌山県伊都郡高野町) ②
https://www.town.koya.wakayama.jp/img_data/2019/04/6b04babfaa3357dccc4ebf556988d3cc.pdf
- まち・ひと・しごと創生高野町総合戦略(和歌山県伊都郡高野町) ①、②
https://www.town.koya.wakayama.jp/img_data/2016/03/d5f77baeb79ec0bfd6484d2766ea33fd.pdf
- 白川村特定事業主行動計画(岐阜県大野郡白川村) ②
<http://shirakawa-go.org/uploads/tokuteikoudoukeikaku.pdf>

先行事例

- 農国の環境・土壌・水を含めた天然資源、生態系や生物多様性を守り、労働者の労働条件やその家族・地域社会を含めた教育・福祉などの厳しい基準を満たした農園に与えられる「レインフォレスト・アライアンス認証」を取得している
<https://www.rainforest-alliance.org/lang/ja/about/rainforest-alliance-certified-seal>
- 地域の民間事業者によるUNWTO世界観光倫理憲章への賛約」の署名を促している
<https://unwto-ap.org/wp-content/uploads/2019/04/d7e74f71587841019427e14df37d388-1.pdf>
- 季節限定の観光関連求人割合を計測している
- 等級制度の導入によるアルバイトの業務意欲向上(アパホテル等)

ネクストステップ

- 観光就業賃金格差水準(産業全体を100とした際の宿泊業、飲食サービス業における平均月間現金給与水準)を算出、公表している
- 倫理規定違反や法令違反があった場合、当該事業者が、その原因と是正措置について説明責任を果たしている
- 法令違反があった場合、当該事業者が、その原因と是正措置について説明責任を果たしている
- 非正規雇用が正規雇用となるための支援を行っている

【観光分野における安定した雇用の実現に向けた調査項目例】

- 正規雇用者の割合
- 男性/女性の雇用割合
- 女性リーダーの割合
- 通年営業をしている事業所の割合
- 通年雇用者数と臨時雇用者数の割合

◆ **日本の特性を各項目に反映した上で、GSTC※による観光地向けの持続可能な観光の国際基準「GSTC-D2.0 (GSTC Destination Criteria)」に準拠した指標として開発。**

◆ **持続可能な観光地マネジメントを進める上でのガイドラインとして活用。指標に基づいた取組を進めることで、持続可能な観光地マネジメントを進めることが可能。**

◆ **Aマネジメント、B社会経済、C文化、D環境の4分野から構成。**

※ グローバルサステナブルツーリズム協議会。Global Sustainable Tourism Council。

国連世界観光機関(UNWTO)、国連環境計画等の呼びかけにより持続可能な観光の共同理解を深めることを目的に活動する協議会。

日本版持続可能な観光ガイドラインの効果

① 自己分析ツール

= 観光政策の決定、観光計画の策定に資するガイドラインとして活用

- ・ 地域の強み、課題、成長機会を客観的・定量的に把握可能。
- ・ 地域が目指す姿、取るべき施策が明確化。
- ・ 持続可能な観光の実現に向けた継続的なモニタリングの実践方法を学ぶ機会に。

② コミュニケーションツール

= 地域が一体となって持続可能な地域/観光地づくりに取り組む契機に

- ・ 行政・観光関係者・住民間における、持続可能な観光に関する理解の促進、合意形成の契機に。
- ・ 持続可能な観光の推進を担う人材育成や研修の機会に。

③ プロモーションツール

= 観光地としてのブランド化、国際競争力の向上

- ・ 持続可能な観光に取り組む地域として、優良な訪日客を呼び込むためのプロモーションが可能。
- ・ 国際的な認証機関による評価・表彰制度の活用によるブランド力の向上。

※ 世界の86%が「サステイナブルな旅行を希望」、41%が「旅行中によりサステイナブルな行動をとるためのアドバイスを旅行会社から得たい」と回答。(ブッキングドットコム「2019 Sustainable Travel Report」より)

+ 日本版持続可能な観光ガイドライン(JSTS-D)へ取り組んでいることを示す観光庁ロゴが活用可能

観光地域における取り組みやすさを重視

① 指標の項目数を厳選

指標の項目数

- ・ GSTC-D 大項目数:38 小項目数:174
- ・ 日本版指標 大項目数:47 小項目数:113

→ 日本の現状に併せて取り組むべき大項目数を追加させている一方で、日本の観光地域であれば当然できているような項目などは指標項目とせず、各地域にて取り組みやすいよう項目を厳選した。

例) 追加項目:観光財源の確保、観光教育、感染症対策、民泊運営、各種受入環境整備、オーバーツーリズム対策

② 参考資料、考え方、先行事例を併記

= お助け(支援)ツールの充実

- ・ 他の国際的な既存の指標では実装されていない、各指標項目に取り組むに当たってのお助けツールを充実させており、これは国際的な指標としては世界初。

→ 参考資料:対象となる指標項目に関連する法律、条例、統計データ等

考え方:何故当該指標項目を実施する必要があるのかなど、各種文献等から

先行事例:指標項目をクリアするため、具体的に何を実施すれば良いのかといった事例

① インバウンドの観光客に旅行先として選択可能性が高まる

Booking.comによるアンケート結果では世界の86%の人がサステナブルツーリズムを希望している。

② 世界標準に即した持続可能な観光地となれること

国際公認を得る指標に取り組むことはすなわち、自治体の取組を国際基準に則したものにできるということ。

③ 日本の現状も反映しつつも国際公認もえられる指標であること

既存の他の指標で見られるような日本の現状に全く合わない内容を求めることはない。

④ オーバーツーリズムに限らず自然・文化財保護等の課題対応も可能に

観光客に来て欲しいが全然来ていない地域がどうすべきか、感染症対策などといったことにも対応している。

⑤ SDGsの流れにも対応した観光地と認識される

日本版指標の各項目では、必ずSDGsの17の目標のどれに結びついているのかを明示している。

⑥ 取組支援ツールも充実(日本版指標だけが提供)

参考資料(参考法令、●●リスト、各種統計など)や先行事例、考え方の併記は、他指標には存在しない。

⑦ 思いの外ハードルは高くない

通常の業務で行っている項目が多くあり、まったく新しい取組をゼロから行うものばかりではない。

ご清聴ありがとうございました。

**引き続き、皆さまのご協力・
ご尽力をいただければ幸いです。**

▽持続可能な観光の実現に向けた先進事例集はこちら

「持続可能な観光先進国に向けて」

(2019年6月10日観光庁持続可能な観光推進本部)

https://www.mlit.go.jp/kankocho/news08_000281.html

「日本版持続可能な観光ガイドライン」

(2020年6月29日観光庁・UNWTO駐日事務所)

https://www.mlit.go.jp/kankocho/topics08_000148.html